

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6141860号
(P6141860)

(45) 発行日 平成29年6月7日(2017.6.7)

(24) 登録日 平成29年5月12日(2017.5.12)

(51) Int.Cl.

F 1

G06Q 30/02	(2012.01)	G06Q 30/02
G06F 13/00	(2006.01)	G06F 13/00
G09F 19/00	(2006.01)	G09F 19/00

540P
Z

請求項の数 11 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2014-544645 (P2014-544645)
 (86) (22) 出願日 平成24年7月3日 (2012.7.3)
 (65) 公表番号 特表2015-502609 (P2015-502609A)
 (43) 公表日 平成27年1月22日 (2015.1.22)
 (86) 國際出願番号 PCT/KR2012/005280
 (87) 國際公開番号 WO2013/081267
 (87) 國際公開日 平成25年6月6日 (2013.6.6)
 審査請求日 平成27年7月2日 (2015.7.2)
 (31) 優先権主張番号 10-2011-0128583
 (32) 優先日 平成23年12月2日 (2011.12.2)
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(73) 特許権者 514138215
 キム、ジュン ホ
 K I M, J e u n g H o
 大韓民国 4 7 2 - 8 2 8 キョンギード
 ナミヤンジューシ ジンジョップーウッ
 プ ヘミルイエダン3-ロ 38 ナンバ
 - 1 8 1 6 - 9 0 2
 (74) 代理人 100105957
 弁理士 恩田 誠
 (74) 代理人 100068755
 弁理士 恩田 博宣
 (74) 代理人 100142907
 弁理士 本田 淳

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】個人店舗を利用した収益創出方法、システム、およびコンピュータ読み取り可能な記録媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

広告のディスプレイからの収益創出方法であって、

広告提供者端末から提供された広告の特性および複数の場所に設置された複数のディスプレイ部のそれぞれの媒体分析情報に基づいて、情報提供サーバが、前記複数のディスプレイ部のうち前記広告をディスプレイするのに適したディスプレイ部を検索するステップ(a)と、

前記広告提供者端末により、前記検索されたディスプレイ部のうち少なくとも1つのディスプレイ部が選択されると、前記情報提供サーバが前記選択された少なくとも1つのディスプレイ部に前記広告を送信するステップ(b)と、

前記選択された少なくとも1つのディスプレイ部が前記広告をディスプレイするステップ(c)と、

前記情報提供サーバにおいて、前記広告の広告料を計算し、前記計算された広告料のうち少なくとも一部を、前記選択された少なくとも1つのディスプレイ部を提供したエンティティの収益として決定するステップ(d)とを含み、

前記ステップ(a)では、前記広告提供者端末から前記情報提供サーバに、前記広告に関するディスプレイ日付と時間帯に関する情報がさらに提供され、

前記ステップ(b)では、前記情報提供サーバが、前記ディスプレイ日付と時間帯に前記選択された少なくとも1つのディスプレイ部に前記広告を送信し、

前記ステップ(a)では、前記情報提供サーバが、前記広告の広告料と前記広告の少な

くとも 1 つの特性との相互関係および前記複数のディスプレイ部の各々の媒体分析評価点数に基づいて前記広告をディスプレイするのに適したディスプレイ部を検索し、

前記媒体分析評価点数は、前記複数のディスプレイ部のそれぞれの媒体分析情報に基づいて導出され、前記複数のディスプレイ部のそれぞれに与えられる、収益創出方法。

【請求項 2】

前記ステップ (a) では、前記広告提供者端末により前記広告料の支払い類型が定額制および従量制のうちいずれ一つを指定され、

前記ステップ (d) では、前記広告料の支払い類型が従量制に指定されると、前記情報提供サーバが前記媒体分析情報、前記ディスプレイの日付と時間帯を考慮して、前記広告料を計算する請求項 1 記載の収益創出方法。 10

【請求項 3】

前記ステップ (a) では、前記媒体分析情報が、前記複数の場所から前記情報提供サーバに提供される、請求項 1 記載の収益創出方法。

【請求項 4】

前記複数の場所のそれぞれに設置された撮像素子から撮影された画像が、前記情報提供サーバに送信され、前記情報提供サーバが、前記撮影された画像に基づいて前記媒体分析情報を取得し、更新する、請求項 1 記載の収益創出方法。

【請求項 5】

前記ステップ (d) では、前記情報提供サーバが、前記撮影された画像に基づいて前記広告の視聴者の人数を取得し、該人数に基づいて前記選択された少なくとも 1 つのディスプレイ部を提供したエンティティの追加の収益を決定する、請求項 4 記載の収益創出方法。 20

【請求項 6】

前記広告が、イベント応募を含み、前記イベント応募が、前記広告をディスプレイする前記ディスプレイ部の識別記号とともに送信される場合に、

前記ステップ (d) では、前記情報提供サーバが、前記ディスプレイ部の識別記号が送信された回数に基づいて前記識別記号に対応するディスプレイ部を提供したエンティティの追加の収益を決定する、請求項 1 記載の収益創出方法。

【請求項 7】

前記媒体分析情報は、
前記複数の場所の位置、設置空間、訴求対象、および広告物の形態に関する情報を含む、請求項 1 記載の収益創出方法。 30

【請求項 8】

広告のディスプレイからの収益創出システムであって、
情報提供サーバと、
前記情報提供サーバに広告を提供する広告提供者端末と、
複数の場所に設置された複数のディスプレイ部と、を備え、
前記情報提供サーバは、

前記広告の特性と、前記複数のディスプレイ部のそれぞれの媒体分析情報に基づいて、前記複数のディスプレイ部のうち前記広告をディスプレイするのに適したディスプレイ部を検索し、 40

前記広告提供者端末により、前記検索されたディスプレイ部のうち少なくとも 1 つのディスプレイ部が選択されると、前記選択された少なくとも 1 つのディスプレイ部に前記広告を送信し、前記選択された少なくとも 1 つのディスプレイ部に前記広告をディスプレイさせ、

前記広告の広告料を計算して、前記計算された広告料のうち少なくとも一部を前記選択された少なくとも 1 つのディスプレイ部を提供したエンティティの収益として決定し、

前記広告提供者端末は、前記情報提供サーバに、前記広告に関するディスプレイ日付と時間帯に関する情報をさらに提供し、

前記情報提供サーバは、前記ディスプレイ日付と時間帯に前記選択された少なくとも 1 50

つのディスプレイ部に前記広告を送信し、

前記情報提供サーバは、前記広告の広告料と前記広告の少なくとも1つの特性との相互関係および前記複数のディスプレイ部の各々の媒体分析評価点数に基づいて、前記広告をディスプレイするのに適したディスプレイ部を検索し、

前記媒体分析評価点数は、前記複数のディスプレイ部のそれぞれの媒体分析情報に基づいて導出され、前記複数のディスプレイ部のそれぞれに与えられる、収益創出システム。

【請求項9】

前記広告提供者端末は、前記広告料の支払い類型が定額制および従量制のうちいずれ一つを指定し、

前記広告料の支払い類型が従量制に指定されると、前記情報提供サーバは、前記媒体分析情報、前記ディスプレイの日付と時間帯を考慮して、前記広告料を計算する、請求項8に記載の収益創出システム。

10

【請求項10】

前記複数の場所のそれぞれに設置された摄像头子から撮影された画像が前記情報提供サーバに送信され、前記情報提供サーバが、前記撮影された画像に基づいて前記媒体分析情報を取得し、更新する、請求項8記載の収益創出システム。

【請求項11】

前記広告が、イベント応募を含み、前記イベント応募が、前記広告をディスプレイする前記ディスプレイ部の識別記号とともに送信される場合に、

前記情報提供サーバが、前記識別記号が送信された回数に基づいて前記識別記号に対応するディスプレイ部を提供したエンティティの追加の収益を決定する、請求項8記載の収益創出システム。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、個人店舗にディスプレイ部が設置され、広告提供者から広告（例えば、動画、画像、またはコンテンツなど）が情報提供サーバに提供されると、情報提供サーバが広告を広告提供者が指定した個人店舗のディスプレイ部または情報提供サーバから分析され、選択された個人店舗のディスプレイ部に自動的にディスプレイし、情報提供サーバ業者は、広告提供者から広告料の支払いを受けて、広告料を個人店舗の個人に分配することによる、個人店舗を利用した収益創出方法およびシステムに関するものである。

30

【背景技術】

【0002】

一般的に、個人店舗におけるディスプレイ部は、テレビ放送およびケーブル放送を提供する受像機として利用されるか、自分の店舗の情報を動画、画像、コンテンツなどでディスプレイするために使用されている。

【0003】

従って、個人店舗のディスプレイ部を利用して単純に放送と個人店舗の情報だけをディスプレイするだけで、個人店舗を利用して付加的な利益を上げる方法はなかった。

それで、個人店舗のディスプレイ部を利用して広告をディスプレイすることで収益を上げる方法が開発されたが、この方法は、個人店舗の広告をディスプレイするために、広告提供者が広告をディスプレイすることを望む個人店舗をいちいち訪問して要請しなければならず、多大な時間と費用がかかるという問題があった。

40

【0004】

また、広告をディスプレイすることを望む個人店舗にディスプレイ部が備えられている場合や、ディスプレイ部が備えられていても、広告をディスプレイするための専門的な技術を有する人がいない場合には、広告を容易にディスプレイすることが困難であるという問題があった。

【0005】

特許文献1に開示された技術では、サーバに広告が提供されると、サーバがディスプレ

50

イ部に広告を送信してディスプレイすることができる。しかし、広告をディスプレイすることを望むディスプレイ部を指定するか、ディスプレイ部が設置された空間を提供した個人店舗の収益を上げることはできないという問題があった。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】韓国公開特許第2000-0054805号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明は、上述した問題点を解決することを目的とする。

また、本発明は、個人店舗にディスプレイ部が設置され、広告提供者より広告が情報提供サーバに提供されると、情報提供サーバが広告を広告提供者が指定した個人店舗のディスプレイ部にディスプレイしたり、情報提供サーバから分析した個人店舗の属性情報に基づいて、広告やコンテンツをディスプレイするのに適した選択されたディスプレイ部にディスプレイしたりすることで、情報提供サーバ業者は、広告提供者から広告料の支払いを受けて、広告料を個人店舗の個人に分配することにより、個人店舗を利用して収益を創出できることを他の目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記のような本発明の目的を達成し、後述する本発明の特徴的な効果を実現するための、本発明の特徴的な構成は下記のとおりである。

本発明の一態様によれば、広告提供者端末から第1広告が提供されると、情報提供サーバから前記第1広告の特性と複数の個人店舗に設置された複数のディスプレイ部のそれぞれの媒体分析情報に基づいて、前記複数のディスプレイ部のうち、前記第1広告をディスプレイするのに適したディスプレイ部を検索するステップ(a)と、前記広告提供者端末において、前記検索されたディスプレイ部のうち少なくとも1つのディスプレイ部を選択すると、前記情報提供サーバから前記選択された少なくとも1つのディスプレイ部に前記第1広告を送信するステップ(b)と、前記選択された少なくとも1つのディスプレイ部において前記第1広告をディスプレイするステップ(c)と、前記情報提供サーバから前記第1広告の広告料を計算し、前記広告料の一部を前記選択された少なくとも1つのディスプレイ部が設置された個人店舗を提供した個人の収益として計算するステップ(d)とを備える個人店舗を利用した収益創出方法が提供される。

【0009】

本発明の他の態様によれば、複数の個人店舗に設置された複数のディスプレイ部、および広告提供者端末から第1広告が提供されると、前記第1広告の特性と前記複数のディスプレイ部のそれぞれの媒体分析情報に基づいて、前記複数のディスプレイ部のうち、前記第1広告をディスプレイするのに適したディスプレイ部を検索し、前記広告提供者端末において、前記検索されたディスプレイ部のうち少なくとも1つのディスプレイ部を選択すると、前記選択された少なくとも1つのディスプレイ部に前記第1広告を送信し、前記第1広告の広告料を計算して、前記広告料の一部を前記選択された少なくとも1つのディスプレイ部が設置された個人店舗を提供した個人の収益として計算する情報提供サーバとを備え、前記選択された少なくとも1つのディスプレイ部が前記第1広告をディスプレイすることを特徴とする個人店舗を利用した収益創出システムが提供される。

【0010】

この他にも、本発明を実現するための別 の方法、別のシステム、および前記方法を実行するためのコンピュータプログラムを記録するコンピュータ読み取り可能な記録媒体がさらに提供される。

【発明の効果】

【0011】

10

20

30

40

50

本発明によれば、広告提供者が広告をディスプレイすることを望む個人店舗をいちいち訪問して要請する必要がないため、広告提供者（広告主）の時間、努力および費用を削減することができる。

【0012】

本発明によれば、個人店舗の個人は広告をディスプレイするためのディスプレイ部を設置する空き空間を提供することによって、付加的な利益を上げる効果がある。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本発明の個人店舗を利用した収益創出システムの構成を示すブロック図である。

【図2】本発明の一実施例の情報提供サーバの構成を示すブロック図である。 10

【図3】本発明の一実施例のデータベースの構造を示すものである。

【図4】本発明の一実施例のディスプレイ部の構成を示すブロック図である。

【図5】本発明の一実施例の個人店舗を利用した収益創出方法の動作フローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0014】

後述する本発明の詳細な説明は、本発明が実施できる特定の実施例を例として示す添付図面を参照する。これらの実施例は、当業者が本発明を実施するのに十分詳細に説明される。本発明の種々の実施例は互いに異なるが、相互に排他的である必要はないと理解されなければならない。例えば、ここに記載されている特定の形状、構造及び特性は、一実施例に関連して、本発明の精神および範囲を逸脱することなく別の実施例で実現することができる。また、それぞれの開示された実施例内の個々の構成要素の位置や配置は、本発明の精神および範囲を逸脱することなく変更が可能であることを理解する必要がある。従って、後述する詳細な説明は、限定的な意味を有するものではなく、本発明の範囲は、適切に説明される場合、請求項が主張するものと均等な全範囲と共に添付された請求項によってのみ限定される。図面において類似の参照符号は、いくつかの側面において様々な同一または類似の機能を指す。 20

【0015】

以下、本発明が属する技術分野における通常の知識を有する者が本発明を容易に実施できるように、本発明の好ましい実施例について添付図面を参照して詳細に説明する。 30

図1は、本発明の個人店舗を利用した収益創出システムの構成を示すブロック図であり、収益創出システム100は、ネットワーク110と、情報提供サーバ120と、データベース130と、広告提供者端末140と、n個のディスプレイ部150-1～150-nとを含むことができる。n個のディスプレイ部150-1～150-nは、相異なる地域のn個の個人店舗に設置することができる。

【0016】

図1において、広告提供者端末140が1つであることが示されているが、広告提供者端末140もまた、n個のディスプレイ部150-1～150-nと同様に複数個備えられることができる。また、データベース130が1つ存在すると示されているが、複数個に分離されて備えられることもあり、情報提供サーバ120内に備えられることもある。 40

【0017】

また、本発明では、個人店舗は、個人店舗以外の公衆に公開されたすべての空き空間を含む概念であり、バス、列車、地下鉄の内外の空き空間を含むことができる。

図1に示したブロックのそれぞれの機能を説明すると次の通りである。

【0018】

ネットワーク110は、有線や無線のよう通信態様を問わず構成でき、ローカルエリアネットワーク(LAN:Local Area Network)、都市圏ネットワーク(MAN:Metropolitan Area Network)、広域ネットワーク(WAN:Wide Area Network)など、様々なネットワークで構成することができる。好ましくは、本発明でいうネットワーク110とは、公知のワールド・ワ 50

イド・ウェブ (WWW: World Wide Web) であることができる。また、情報提供サーバ120とn個のディスプレイ部150-1~150-nは、別の専用ネットワークに接続されるように構成することもできる。簡単に、ネットワーク110は、インターネット (internet) であることができる。

【0019】

情報提供サーバ120は、n個の個人店舗から収集された媒体分析情報、広告提供者端末140から提供された広告と広告料の内訳をデータベース化して、データベース130に格納することができる。さらに、情報提供サーバ120は、広告提供者端末140から提供された顧客情報とn個の個人店舗を提供した会員情報をデータベース化して、データベース130に格納することができる。n個の個人店舗の媒体分析情報は、n個の個人店舗の所有者である個人が情報提供サーバ120に接続して、情報提供サーバから提供される媒体評価項目別に自己評価することによって収集されることも可能であり、情報提供サーバ業者の評価者が直接個人店舗を訪問して、媒体評価項目別に評価することによって収集されることも可能である。本発明で、広告は、動画、画像、コンテンツ、およびユーザインターフェイスウィンドウを含むことができる。コンテンツの種類は、文化、芸術、エンターテイメント（映画、ミュージック動画、アニメーション、ショーなど）などがあり、コンテンツは、動画、画像、および音で表現することができる。情報提供サーバ120は、ユーザインターフェイスウィンドウを提供するために、広告提供者端末140から提供された情報照会プログラム、予約プログラム、購入プログラム、およびゲームプログラムなどを格納したり、これらのプログラムを事前に格納したりできて、このプログラムを実行することによって、ユーザインターフェイスウィンドウを広告として提供することができる。10

【0020】

また、情報提供サーバ120は、広告提供者端末140で指定されたディスプレイ部に広告を送信したり、n個の個人店舗から収集された媒体分析情報に基づいて、広告提供者端末140から提供された広告に適したディスプレイ部に広告を送信したりすることができる。

【0021】

さらに、情報提供サーバ120は、広告料が定額制になっている場合にはその内訳を、従量制になっている場合にはn個の個人店舗から収集された媒体分析情報およびディスプレイの日付と時間などに基づいて広告料を算定し、その内訳を広告提供者端末140に送信することができる。30

【0022】

また、情報提供サーバ120は、個人店舗を提供した個人のメールアドレスや携帯電話番号がデータベース130に格納されている場合に、情報提供サーバ120は、広告料の一部を個人店舗を提供した個人の収益として計算し、その内訳を個人店舗の個人のメールアドレスにメールで送信したり、携帯電話にテキストメッセージで送信したりすることもできる。

【0023】

データベース130は、情報提供サーバ120から提供される顧客や会員の情報、媒体分析情報、広告、コンテンツ、および広告料の精算内訳を格納することができる。40

広告提供者端末140は、顧客情報を提供して顧客登録をし、ディスプレイを望む広告を提供し、ディスプレイして欲しいディスプレイ部を指定することができる。さらに、広告提供者端末140は、ディスプレイして欲しい日付と時間などの情報を提供し、定額制と従量制の広告料の支払い方法のいずれかを選択して、広告提供者（広告主）に関する情報を提供することができる。

【0024】

n個のディスプレイ部150-1~150-nのそれぞれは、情報提供サーバ120から送信された広告をディスプレイすることができる。また、n個のディスプレイ部150-1~150-nのそれぞれは、情報提供サーバ120からのコマンドを受信し、情報提50

供サーバ120のコマンドに応答して情報提供サーバ120に接続し、広告を提供されてディスプレイすることもできる。n個のディスプレイ部150-1～150-nは、データの受信のみ可能であり、データの送信はできないように構成することもできる。

【0025】

図2は、本発明の一実施例の情報提供サーバの構成を示すブロック図であって、情報提供サーバ120は、アプリケーション部120-1とホスト部120-2を含むことができ、アプリケーション部120-1は、検索部、クローラ、媒体分析情報評価部と収益分配部を含み、ホスト部120-2は、データ受信部と、データ送信部を含むことができる。

【0026】

図2に示したブロックのそれぞれの機能を説明すると次の通りである。

アプリケーション部120-1の検索部は、広告提供者端末140から広告が提供されると、広告の特性に応じてデータベース130に格納された媒体分析評価情報を検索して、広告をディスプレイするのに適した位置にあるディスプレイ部を検索して広告提供者端末140に提供することができる。また、広告提供者端末140からの広告提供者が検出されたディスプレイ部のうち少なくとも1つのディスプレイ部を選択すると、情報提供サーバ120で広告とともに広告提供者、ディスプレイの日付と時間、および選択されたディスプレイ部をデータベース130に格納することができる。

【0027】

アプリケーション部120-1のクローラは、n個の個人店舗に設置されたディスプレイ部の媒体分析情報、例えば、位置、設置空間、訴求対象、および広告物の形態などの情報を分析して評価した媒体分析評価点数を持つディスプレイと広告の特性および/または広告料との相互関係を作成し、データベース130に格納することができる。例えば、広告の特性と異なる特性を扱う個人店舗のディスプレイ部は相互関係を高く、広告料が高い顧客の広告と媒体分析評価点数が高いの個人テ店舗のディスプレイ部は相互関係を高く測定する方法で相互関係を作成することができる。

【0028】

媒体分析情報中、位置は、所在地域の規模、所在地域の特徴、駅勢圏、地域内の象徴性、および詳細位置などであることができ、設置空間は、場所の業種、場所の特徴、品位、売上規模、およびサービスなどであることができ、訴求対象は、訴求対象層、流動人口の速度、流動人口の渋滞度、流動車両の速度、および流動車両の渋滞度などであることができ、広告物の形態は、露出方向、露出面数、広告物の方法、広告の干渉度、および周辺の広告物の密度などであることができる。

【0029】

アプリケーション部120-1の媒体分析情報評価部はn個の個人店舗それぞれの媒体分析情報に基づいてディスプレイ部150-1～150-nのそれぞれに媒体分析評価点数を付与してデータベース130に格納することができる。

【0030】

アプリケーション部120-1の収益分配部は、広告提供者に課する広告料を計算し、広告料の一部を個人店舗を提供した個人の収益として計算して、データベース130に格納することができる。収益分配部は、広告料が定額制になっている場合にはその内訳を、従量制になっている場合にはn個の個人店舗から収集された媒体分析情報とディスプレイの日付と時間などに基づいて広告料を算定し、その内訳を広告提供者端末140に送信することができる。収益分配部は、ディスプレイの日付、例えば、平日か繁忙期かによって、繁忙期の中でも祝日、特定のイベント期間、クリスマスシーズン、年末～年明けシーズン、および週末や連休によって加重値を異にし、ディスプレイの時間帯は、例えば、普通の時間帯であるかゴールデンタイムであるかによって、ゴールデンタイムの中でも、午前7時～9時、午後9時～10時、午後12時～2時、午後5時～7時、午後7時～9時によって加重値を異にして広告料を算定することができる。

【0031】

10

20

30

40

50

しかし、個人店舗を提供した個人が広告料の一部を、個人店舗を提供した個人の収益として提供されず、毎月一定の金額を支払われることを望む場合は、つまり、定額制を望む場合、他の物品（例えば、テレビまたは冷蔵庫などの製品）の支給を望む場合、および個人店舗を提供した個人がディスプレイして欲しい情報（例えば、自分の店舗の広告）をディスプレイしたい場合などには、これに関する情報を収益分分配部に格納することもできる。このため、個人店舗を提供した個人のそれぞれは広告料の一部を、個人店舗を提供した個人の収益として提供されることを望まない場合には、個人店舗を提供した個人のそれが個人の端末を利用して情報提供サーバ120に接続して、上述した3つの場合のいずれかを選択することができる。

【0032】

10

ホスト部120-2のデータ受信部は、広告提供者端末140で入力する広告提供者の情報を受信することができる。さらに、データ受信部は、個人店舗を提供した個人が、個人の端末を利用して、入力する媒体分析情報を受信することもできる。

【0033】

ホスト部120-2のデータ受信部は、広告提供者が指定した日付と時間に指定されたディスプレイ部に広告を提供することができる。この時、ホスト部120-2のデータ受信部は、広告を提供するディスプレイ部が少なくとも2つ以上ある場合には、少なくとも2つ以上のディスプレイ部に同時に広告を提供することができる。ホスト部120-2のデータ受信部は、指定されたディスプレイ部に指定された日付と時間にディスプレイされるべき広告に関する情報を与え、指定されたディスプレイ部から指定された日付と時間に広告の送信要請があれば、広告を送信することもできる。

20

【0034】

図3は、本発明の一実施例のデータベースの構造を示すもので、データベース130は、顧客情報格納部、媒体分析および評価情報格納部、広告格納部、および広告料内訳格納部を含むことができる。

【0035】

図3に示したブロックのそれぞれの機能を説明すると次の通りである。

顧客情報格納部は、広告提供者端末140から提供された広告提供者に関する情報、つまり、広告主情報を格納することができる。さらに、個人店舗を提供した個人に関する情報、つまり、会員情報を格納することができる。会員情報は、個人店舗を提供した個人が、個人の端末を利用して情報提供サーバに接続して提供した情報であることができる。広告主情報と会員情報には、メールアドレスおよび/または携帯電話番号が含まれることができる。

30

【0036】

媒体分析情報格納部は、n個のディスプレイ部150-1~150-nに関する媒体分析情報を格納することができる。媒体分析情報は、個人店舗を提供した個人が情報提供サーバ120に接続して情報提供サーバが提供する媒体評価項目に記載することによって収集されたり、情報提供サーバ業者から個人店舗を訪問して、媒体評価項目による評価をすることによって収集されることもできる。また、媒体分析情報は、個人店舗を提供した個人が媒体分析情報が変更されたときに情報提供サーバ120に接続して、媒体分析情報を更新することができ、情報提供サーバ業者から個人店舗を周期的または非周期的に訪問して、媒体評価項目を再評価することによって、媒体分析情報を更新することもできる。

40

【0037】

また、媒体分析および評価情報格納部は情報提供サーバ120のアプリケーション部120-1のクローラによって分析された広告とコンテンツの種類と広告料と、適切な媒体分析情報を持つディスプレイ部との間の相互関係に関する情報を含むことができる。さらに、媒体分析および評価情報格納部は、アプリケーション(120-1)の媒体分析情報評価部によって評価されたn個の個人店舗のn個のディスプレイ部150-1~150-nの媒体分析評価情報を含むことができる。

50

【 0 0 3 8 】

広告格納部は、広告提供者端末140によって提供された広告を格納することができる。広告格納部は、広告のディスプレイの日付、時間に関する情報、およびディスプレイするディスプレイ部に関する情報を含むことができる。

【 0 0 3 9 】

広告料内訳格納部は、情報提供サーバ120のアプリケーション部120-1の収益分配部によって計算された広告提供者に課する広告料や個人店舗の個人に支払う収益などの広告料の内訳を格納することができる。

【 0 0 4 0 】

図4は、本発明の一実施例のディスプレイ部の構成を示すブロック図であって、ディスプレイ部150-1は、データ送受信部152、ディスプレイ装置154とカメラ部156を含むことができる。図4において、カメラ部156は、必須的に備えられるものではなく、選択的に備えられることができる。また、データ送受信部152とディスプレイ装置154が別途に備えられることを図示したが、データ送受信部152は、ディスプレイ装置154の内部に備えられてもよい。10

【 0 0 4 1 】

図4に示したブロックそれぞれの機能を説明すると次の通りである。

データ送受信部152は、情報提供サーバ120から送信される広告を受信することができる。また、データ送受信部152は、情報提供サーバ120から送信されるコマンド、例えば、ディスプレイされるべき広告、日付と時間の情報を受信して、情報提供サーバ120に接続して、広告を提供することができる。20

【 0 0 4 2 】

ディスプレイ装置154は、データ送受信部152から送信される広告をディスプレイすることができる。ディスプレイ装置154は、ディスプレイだけのためのLCD、LED、OLED、PDPなどのディスプレイ装置が使用されるだけでなく、ディスプレイにタッチ機能、動作認識、および/または温度機能が追加されたディスプレイ装置も使用することができる。ディスプレイ装置154は、スピーカを内蔵することができ、したがって、単純に動画、画像またはコンテンツをディスプレイするだけでなく、係る音声や音を発生することができる。また、ディスプレイ装置154は、3D(次元)または3D(次元)ホログラムなどの様々な形態のディスプレイが可能な装置であることができる。30

【 0 0 4 3 】

タッチ機能が備えられたディスプレイ装置が使用される場合に、ディスプレイ部にディスプレイされる広告を見ている視聴者が画面をタッチすることによってディスプレイされる広告が反応するようにすることもできる。また、動作認識機能が備えられるディスプレイ装置が使用される場合に、ディスプレイ部にディスプレイされる広告を見ている視聴者がとる動作を認識することによってディスプレイされる広告が反応するようにすることもできる。つまり、相互的(*interactive*)に動作するようにすることもでき、また、ディスプレイされる広告を見ている視聴者が画面をタッチしたり、動作をとったりすることによって予約やイベント応募などをすることもできる。つまり、ディスプレイ部は、どのような種類のディスプレイ装置を使用してもよい。40

【 0 0 4 4 】

カメラ部156は、個人店舗の媒体評価情報を収集して更新するために使用することができる。また、カメラ部156は、広告がディスプレイされるときに広告を見ている視聴者の人数を把握するために使用することができる。また、カメラ部156によって撮影された映像は、データ送受信部152を介して情報提供サーバ120に提供され、情報提供サーバ120は、撮影された映像から当該広告を見ている観客数をカウントして、カウントされた観客数情報を個人店舗を提供した個人の収益を計算するときに反映することもできる。つまり、カウントされた観客数が多い場合には、当該個人店舗を提供した個人に追加収益を提供することができる。50

【 0 0 4 5 】

また、データ送受信部152は、カメラ部156によって撮影された映像において、個人情報保護の観点から個人情報を収集できなくなるために、撮影された映像から顔を検出して人数を把握した後に人数に関する情報を情報提供サーバ120に送信し、撮影された映像は、廃棄したり、撮影映像をモザイク処理して保管したり、情報提供サーバ120に送信したりすることができる。さらに、データ送受信部152が情報提供サーバ120にモザイク処理された撮影映像を送信して、情報提供サーバ120でモザイク処理された撮影映像から顔を検出し、人数を把握した後、モザイク処理された撮影映像を保管したり、廃棄したりすることができる。

【 0 0 4 6 】

10

また、携帯端末ユーザが、図1のネットワーク110を介して情報提供サーバ120に接続して、会員登録をして、広告料を支払って、ディスプレイ部を指定すると、ランダム広告、文字、数字、および記号の入力に応じた広告が、指定されたデータ送受信およびディスプレイ部の追加の露出窓にディスプレイされることができる。つまり、ディスプレイ部の全画面を介して、広告やコンテンツがディスプレイされている中で、小さな画面の追加の露出窓（オーバーレイ・ウィンドウ）を介してランダム広告、文字、数字、および記号の入力に応じた広告をディスプレイすることができる。

【 0 0 4 7 】

20

また、ディスプレイ部にディスプレイされる広告がイベント応募の広告である場合、携帯端末ユーザが当該ディスプレイ部にディスプレイされる広告を見てイベントの応募しながら、当該データディスプレイ部の識別記号を入力すると、情報提供サーバ120から広告料を計算するときにイベントを応募した人の数が多いディスプレイ部が設置された個人店舗を提供した個人に追加の収益を与えることもできる。

【 0 0 4 8 】

図5は、本発明の一実施例の個人店舗を利用した収益創出方法を説明するための動作フローチャートである。

まず、広告提供者端末140から情報提供サーバ120に接続して情報提供サーバ120に広告を提供する（ステップ200）。

【 0 0 4 9 】

30

さらに、広告提供者端末140から情報提供サーバ120にディスプレイの日付と時間帯をさらに提供することができる。情報提供サーバ120は、データベース130に広告、ディスプレイの日付と時間帯を格納することができる。また、広告提供者端末140において、前記広告料を定額制または従量制で支払うことを指定することができる。

【 0 0 5 0 】

情報提供サーバ120で広告の特性とn個の個人店舗に設置されたn個のディスプレイ部150-1~150-nのそれぞれの媒体分析情報に基づいて、前記n個のディスプレイ部のうち広告をディスプレイするのに適したディスプレイ部を検索する（ステップ210）。

【 0 0 5 1 】

40

情報提供サーバ120のデータベース130に格納された広告の特性および/または広告料とn個の個人店舗に設置されたn個のディスプレイ部150-1~150-nのそれぞれの媒体分析評価点数との相互関係に基づいて、n個のディスプレイ部のうち広告をディスプレイするのに適したディスプレイ部を検索することができる。

【 0 0 5 2 】

情報提供サーバ120から検索された結果を広告提供者端末140に送信する（ステップ220）。

広告提供者端末140から検索されたディスプレイ部のうち少なくとも1つのディスプレイ部を選択する（ステップ230）。

【 0 0 5 3 】

情報提供サーバ120から選択された少なくとも1つのディスプレイ部に広告を送信す

50

る（ステップ240）。

情報提供サーバ120は、データベース130に格納された広告を、指定したディスプレイの日付と時間帯に選択された少なくとも1つのディスプレイ部に送信することができる。

【0054】

選択された少なくとも1つのディスプレイ部で広告をディスプレイする（ステップ250）。

情報提供サーバ120で広告の広告料を計算し、広告料の一部を選択された少なくとも1つのディスプレイ部を提供した個人の収益として計算する（ステップ260）。

【0055】

情報提供サーバ120から計算された広告料や個人の利益をデータベース130に格納することができる。ステップ200において、広告提供者端末140で広告料を従量制に指定すると、情報提供サーバ120で媒体分析情報、ディスプレイの日付と時間帯をさらに考慮して、広告料を計算することができる。

10

【0056】

以上説明した本発明に係る実施例は、種々のコンピュータ構成要素を介して実行できるプログラムコマンドの形で実現され、コンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録されることができる。コンピュータ読み取り可能な記録媒体は、プログラムコマンド、データファイル、データ構造などを単独または組み合わせて含むことができる。前記記録媒体に記録されるプログラムコマンドは、本発明のために特別に設計されて構成されたものであるか、コンピュータソフトウェア分野の当業者に公知されて使用可能なものであることができる。コンピュータ読み取り可能な記録媒体の例には、ハードディスク、フロッピーディスク（登録商標）または磁気テープなどの磁気媒体と、CD-ROM、DVDなどの光記録媒体と、プティカルディスク（f l o p t i c a l d i s k）などの自己光媒体（magnetooptical media）と、ROM、RAM、フラッシュメモリなどのプログラムコマンドを格納して実行するように特別に構成されたハードウェア装置などが含まれる。プログラムコマンドの例には、コンパイラによって作成されるもののような機械語コードだけでなく、インタプリタなどを使用してコンピュータによって実行できる高級言語コードも含まれる。前記ハードウェア装置は、本発明に係る処理を実行するための1つ以上のソフトウェアモジュールとして動作するように構成されることができ、その逆も同様である。

20

【0057】

以上、本発明の具体的な構成要素などの特定事項と限定された実施例及び図面によって説明されたが、これは本発明のより全体的な理解を助けるために提供されたものであり、本発明が上記実施例に限定されるものではなく、本発明が属する分野で通常の知識を有する者であれば、このような記載から多様な修正および変形を図ることができる。

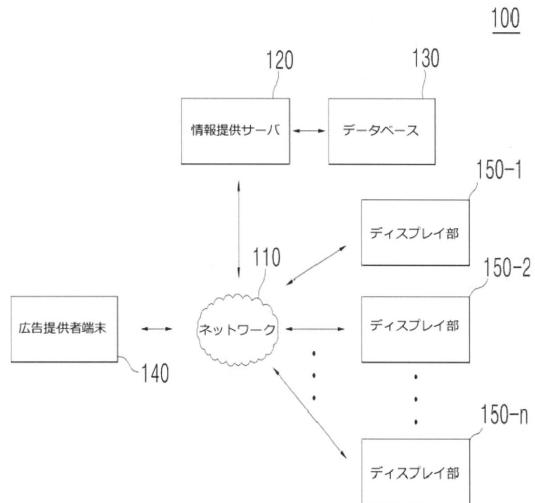
【0058】

したがって、本発明の思想は、上記説明した実施例に限定して定められてはならず、後述する特許請求の範囲だけでなく、この特許請求の範囲と均等にまたは等価的に変形されたすべてのものは、本発明の思想の範囲に属するものである。

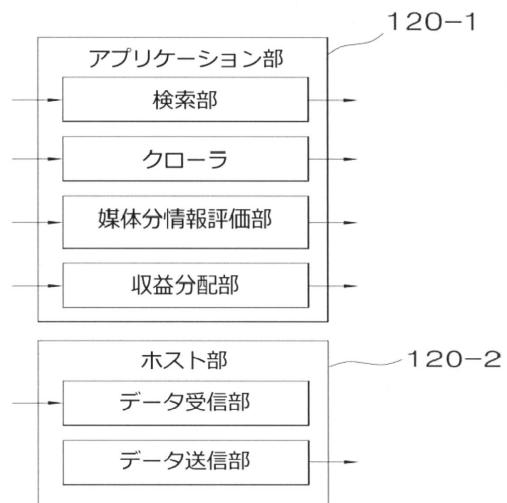
30

40

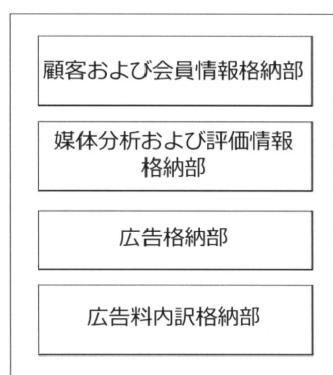
【図1】



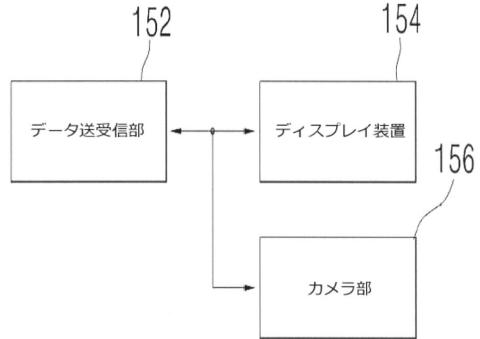
【図2】



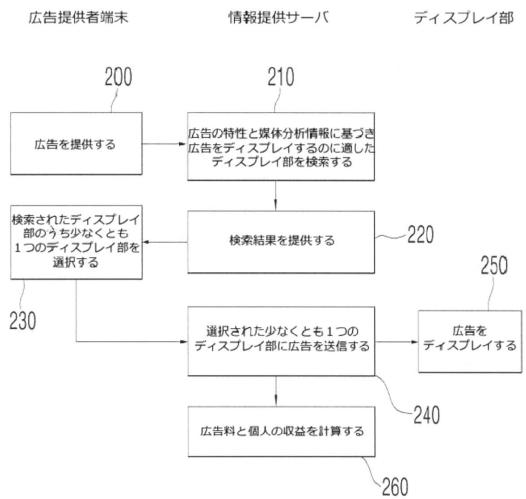
【図3】

130

【図4】

150-1

【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 キム、ジュン ホ

大韓民国 472-828 キョンギ-ド ナミヤンジュ-シ ジンジョップ-ウップ ヘミルイ
エダン3-口 38 ナンバー1816-902

審査官 小原 正信

(56)参考文献 特開2011-109564 (JP, A)

特開2002-288530 (JP, A)

特開2009-238148 (JP, A)

特開2010-140287 (JP, A)

再公表特許第2011/142486 (JP, A1)

特開2011-186145 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00-99/00

G06F 13/00

G09F 19/00